

新企業創出支援事業
(新企業創出支援事業会計)

1. 実施方針

(1) 達成目標

- ① 新規創業件数 24件
(内、離島の創業件数7件、女性の創業件数7件)
- ② 相談対応件数 800件

(2) 活動方針

< 新規 >

① 新規創業・起業の支援

○平成27年度から、各地域において住民に身近な市町を中心とした創業・起業支援態勢を構築し、県や財団はそれを積極的にバックアップする形で支援策を強化することとなった。

○これに伴い財団は、産業競争力強化法に基づき市町が策定した創業支援計画の取組と密接な協力関係を築くことにより県内全域で創業しやすい環境づくりを進める。

○特に各市町別担当制の導入、女性インキュベーションマネージャー（IM）の育成により、離島や女性の起業家創出に力を入れる。

② 相談対応

○企業が抱える様々な課題に適切に対応できるよう職員の窓口における対応能力の向上を図る。

○さらに、企業が抱える課題の傾向・変化を把握し、専門的見地から各種課題に対応できるインストラクターや専門家の登録を積極的に行い、窓口対応のみにとどまらず職員が積極的に企業に向くことにより相談しやすい環境づくりに努めていく。

2. 実施計画

(1) 創業・起業促進支援事業 【予算額 55,388千円】

< 新規 >

① 市町が行う起業支援事業への協力

○市町ごとの担当職員を決め、県の創業者発掘支援事業補助金を利用する市町（産業競争力強化法に基づく創業支援計画の国認定を受けた市町及び申請を計画している市町が対象）が開催する創業セミナーへの協力・支援を行い、創業・起業志望者の需要を掘り起こす。

○創業・起業時の各種課題に対し助言・指導を行い、件数を向上させる。

○特に、離島や過疎地域など地理的制約から企業誘致が困難な地域、創業・起業支援に積極的に取組む市町への協力を力を入れる。

② 支援担当職員の資質向上

○創業・起業支援を担当する職員のスキルを向上させるため、民間企業への派遣研修を実施する。

③ NAGASAKI 起業家大学事業

○起業予備群や創業期の経営者及び地場中小企業の新規事業企画担当者などを対象として、起業や新規事業の推進のために必要な経営の基礎知識、事業計画の作成等についてのセミナーを離島等各地域で開催する。

・開講予定コース：2コース

ベーシックコース：経営の基礎から事業計画の策定

起業家速成コース：起業の検討に必要な知識の習得

○受講修了者へのフォローを実施し、着実な起業の実現につなげる。

④ 投資先企業等フォローアップ事業

○成長が期待できる小規模事業者や新事業に取り組む個人・地場中小企業に対して、インキュベーションマネージャー（IM）による継続的な助言を行い、企業の成長や新事業（起業）の創出を促進する。

○大学等発ベンチャー及び元気ベンチャー創出支援事業の投資先企業に対し、公認会計士による会計調査、外部専門家委員会からの助言を参考にし、IMが各企業の事業計画の進捗状況の把握に努めつつ適切な経営支援を引き続き行う。

< 新規 >

⑤ クラウドファンディングセミナー等開催事業

小規模事業者等を対象に、クラウドファンディングセミナーや動画を活用した販売促進セミナーを開催することで、企業の資金調達及び販路拡大の支援を行い、企業の成長を促進する。

(2) 経営支援事業 【予算額 22,195千円】

① 相談窓口事業

○窓口相談担当のアドバイザーを配置し、中小企業の課題解決や事業計画作成等についての助言・指導などを行う。

○相談者に対し、財団IMによる個別相談や支援メニューの活用を促し、円滑な課題解決、創業・新分野進出をサポートする。

② 専門家等派遣事業

○創業、経営、営業戦略、技術的課題などに関する専門的な相談に対して、財団に登録している外部専門家（中小企業診断士、税理士、会計士、弁理士、司法書士等）や企業インストラクター（専門的な技術やノウハウを有する県内大企業OB等）を派遣し、適切な診断・助言を行い企業の問題解決を図る。

○企業が必要としている分野の専門知識を有する専門家等の発掘及び新規登録を行う。

・ 専門家派遣数：40回

・ 企業インストラクター派遣数：120回